

2021年度第2回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2021年12月20日(月)13:30~15:30
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点のTV会議端末拠点及びTeams
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
(※大久保委員はTeamsによるリモート参加)
4. 審議概要:
 - (1)2021年度第1回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より前回委員会議事要旨について報告があり、了承された。
 - (2)2021年度第2回契約監視委員会アクションアイテムの報告
 - ①「2021~2023年度 種子島宇宙センター・内之浦宇宙空間観測所道路・敷地等維持管理作業」アクションアイテム回答
調達部より、資料2をもとに、契約形態の考え方等について回答をするとともに、前回資料の誤りについての原因と、他の事業所を含めて同じ誤りがないか確認した結果及び今後の対策について説明がなされ、了承された。
 - (3)2021年度調達等合理化計画第2四半期の実施状況について
調達部より、2021年度調達等合理化計画に基づく第2四半期までの随意契約や一者応札・応募の実績と、物品・役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があった。
委員からは、定型業務のアウトソーシングに遅延やミスが生じている点について原因及び今後の措置について質問があった。担当者より、スタッフの数と質の面で問題があるとみており、今は根本的原因を見定めて対策を練ることに集中しているが、今後契約上の処置についても考えている旨回答があった。
 - (4)2021年度第2四半期に新規に締結した契約の点検
2020年度第2四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものを中心に点検を受けた。その結果、審議3については次回委員会で再度説明をすることとなったが、その他については問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

その他

- ・次回の委員会は、2022年4月18日に開催することとした。

第2回 2021年12月20日

競争性のない随意契約			2件	① 深宇宙探査機試験設備システム整備 ② D-NET 運用評価(サーバ監視)支援作業
競争入札	一般競争	価格評価	2件	③ 雷インパルス電流発生装置の製作 ④ イプシロンロケット5号機打上げに係る総務業務支援作業(そのイ)
技術提案方式			1件	⑤ 技術試験衛星9号機バスの定常運用準備及び定常運用

主な質疑等は以下のとおり。

① 深宇宙探査機試験設備システム整備

[競争性のない随意契約]

本件は、今後打ち上げを予定している深宇宙探査機向けに、試験設備システムを整備するため、試験設備システムの設計、試験設備システムの製造及び機能確認試験を実施するものであり、主要5装置のうち第2四半期で3装置について契約し、残り2装置について第3四半期に契約をしたものである。深宇宙探査機運用の主局となる美笹局と互換性のある試験設備を整備するもので、美笹局の送受信サブシステムをベースに構築するため、同局の送受信サブシステムに関する技術情報を有していること及び当該技術情報を有する者が一に限定されていることが必要であるが、契約相手先は美笹局の送受信サブシステムの設計・製作を担当した者であり、非開示情報である同サブシステムに関する技術情報を有する業者であることから、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき(契約事務実施要領第69条第1項(ウ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、試験設備システムについては、HAYABUSA-2などで以前より導入されているとのことだが、美笹局は最近できた局であり、これに合った設備を新たに作るという理解でよいか質問があり、担当者よりその通りであるとの回答があった。

② D-NET 運用評価(サーバ監視)支援作業

[競争性のない随意契約]

本件は、JAXA が総務省消防庁、警察庁等と連携して研究開発を行っている「災害救援航空機情報共有ネットワーク(D-NET)」について、研究開発成果を今年度実施されたオリンピック・パラリンピックの警備・警戒で評価するため、D-NET サーバの増強と増強したサーバも含めた運用支援を実施するものである。別契約で実施している「2021年度 D-NET システム運用支援業務」で運用しているサーバの一部を運用し、サーバ運用時間拡張を行うことにより、多数の D-NET 運用評価者が長期間に D-NET システムの評価する支援作業を実施するものであるため、現状の D-NET サーバの運用保守環境を維持している企業がサーバ運用体制を維持しつつ作業を実施する必要があることから、「現に契約履行中の工事、製造、役務の請負、物件の買入れ又は借入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき又は別箇に実施することができないとき(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(ソ))」を適用し、随意契約としたとの説明が担当者よりあった。

委員からは、最近のデータセンターはネットにつないでバーチャルで運用しているので、サーバを物理的に置いてある業者を使わなくても、コストやセキュリティ面で差異はないのではないかと質問があり、担当者から、メインとなる契約では消防防災ヘリなど航空機に関する業務について実績があるかどうかを審査対象としており、航空機の運用についてはデータの取り扱い、特にデータを入れ替えるときに特殊な技能が必要となっていて、取って替われる企業がないとの回答があった。また、委員より、今後技術移転され製品化されても、運用できるのはこの業者しかないということになるのかとの質問について、担当者から、技術移転をする際にはプログラム登録を行うが、そのプログラムを使いたいという企業が現れて審査を通れば、今回の事業者以外でも使用は可能であるとの回答があった。

③ 雷インパルス電流発生装置の製作

[競争性のない随意契約]

本件は、航空機認証(TC)試験に求められる耐雷試験に使用する、雷インパルス波形を発生する装置であるの製作を目的とするものである。JAXA ではこれまで国内にある設備を継続的に有償利用してきたが、最新の研究結果において炭素繊維複合材の雷撃損傷を評価するには従来設備の波形立ち上がり能力では不十分であること、また外部設備の有償利用は年1～2回と利用機会が限られるため、十分な実験数が確保できない問題があったことから、新たに JAXA で製作をするもので

ある。設備開発実績を有する海外メーカー製品の導入を前提に調査を開始したが、コロナ禍となったことで、海外メーカー複数社から開発要素のある国際受注は受けられない方針と回答をもらったため、国内メーカーでの開発の可能性に切り替えて調整を開始し、28日間の公告期間を確保して競争に付したものの予定価格に達しなかったため不調となり、納期を延ばす仕様変更をした上で14日間の公告期間を確保し再公告をした結果、一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、開発要素の多い特殊な試験装置であるということに加え、コロナ禍での部品流通や海外メーカーの活動の制約の問題等も重なったことが主要な要因と判断され、今後同様のケースにおいては、事前調査を充実し、検討可能な業者との競争的対話などにより1者応札を回避できる仕様設定が可能か検討するとの説明があった。

また、調達部より、本契約相手方については、昨年12月に官公庁に対して過大請求を行ったことで資格停止処分の事実があったことが委員会開催の直前に判明し、価格の適正性について早急に調査を行うとともに、JAXAにおける資格停止手続きについて、併せて次回の委員会で説明をしたい旨発言があった。委員からは、応札業者は商社だが資料で国内に開発能力をもつメーカーが2社あるとの説明と整合性がとれないのではないかとこの質問があり、応札業者は商社だが、国内にある設備を開発しているメーカーと組んでの入札であるとの回答であった。本件については、前述のとおり価格の適正性等について次回委員会で説明することとなった。

④ イプシロンロケット5号機打上げに係る総務業務支援作業(そのイ)

[一般競争・価格評価方式]

本件は、イプシロンロケットの打上げに際し、総務班として実施している業務について、内之浦の陸上警戒区域内に居住している住民の方々に、打上げ時には退避いただく必要があることから、住民退避を核として関連する総務業務を実施するものである。公告期間を22日確保したものの、結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、数年に1度の打上げ関連業務かつ地域事情を熟知する必要があるという特殊性などから、ロケット打上げ事情を良く知る関係法人による一者応札となっており、他の新規参入者がいないものと思われる。今後は年1～2回の打上げが計画されており、新規参入のメリットも出てくると見込まれることから、事業者への声かけを行いたい旨の説明が担当者よりあった。

委員からは、3回の延期があったが、延期をしても金額は変わらないのかとの質問があり、担当者からは、受付業務や必要なリース品などについては費用が増額したことから、契約変更で増額しているとの回答があった。また、委員から、イプシロンの打上げには地元の理解と協力が重要であり、この業者を含めての信頼関係が構築されているところがあるので、安いからと違う業者になって住民感情を害する可能性もあり、競争が原則ではあるが、公平性を担保した上で、地元の理解を得

られるという部分での継続性の観点から、随意契約でコストを下げる検討もされてはどうかとの意見があった。

⑤ 技術試験衛星 9 号機バスの定常運用準備及び定常運用

[技術提案方式]

本件は、技術試験衛星9号機(ETS-9)バスについて、衛星静止化後3年間の実証試験を完了した後、完了後の設計寿命までの運用は有効活用方策をすることとなっており、実証試験終了後はペイロード追加搭載により商用事業をしつつ、ETS-9 バスを運用するとの提案を RFP にて募集したもので、そのうち、定常運用準備及び定常運用の部分についての契約である。RFP について、当初公告では4者から提案があったが、全社、公告条件を満たさなかったため、提案業者に対してヒアリング調査・分析を実施すると共に、関係者と調整し、予算措置の上、条件を設定し直して、再公告を実施したものの、結果として1者のみの提案となったものである。1者となった要因については、事業者の顧客側の事情変更によるものであり、選定プロセスとしては適切なものだったと考えている旨、担当者より説明があった。

委員からは、最初の実証試験期間の3年間だけの参加者を求め、別途顧客を探し、残りの寿命期間の運用をしてもらおうといった、契約を分けることはできないのかとの質問があり、担当者からは、定常運用準備では定常運用システムの整備や設計、試験があって、定常運用では運用文書作成を作って訓練をするなどについて、契約を分けるとコスト的に重複するものが出てくるとの回答があった。

以上